

## 第4章 目標達成に向けて

### 1 目標の達成水準の明確化

計画の目標は、数値化が可能な目標である「定量目標」と目指すべき状態等の質的な目標である「定性目標」の2種類を使い、具体的に取り組みます。定性目標は、達成状況が不明確になりやすいため、期限等を用いて達成状況を客観的に把握できるようにします。

### 2 目標の役割分担制の導入

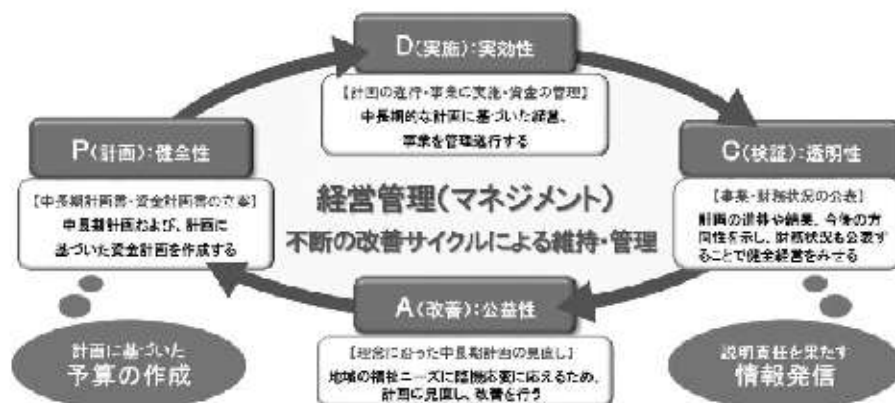
計画の円滑かつ適切な推進を図るため、施設長を構成員とした経営計画推進会議を設置します。経営計画推進会議に、各推進目標を達成するため、複数人の施設長を中心に構成する計画推進部会の設置及び重点的・横断的に検討が必要な推進目標について、ワーキンググループ（以下、WG という。）等を設置し、効果的・効率的に計画を推進します。

施設別計画については、各施設に施設別計画推進部会を設置し、施設長・副施設長を中心に、さまざまな立場の職員をメンバーとし施設全体で計画を推進します。

### 3 計画の進行管理

経営計画推進会議において、定期的に計画推進部会、施設別計画推進部会、WG 等の取組事項の進捗状況の確認を行い、それぞれの推進目標の達成に向けて適切に進行管理を行います。進行管理に当たっては、外部環境の変化や情報収集により、必要に応じて弾力的に推進目標の内容の再検討等を行うとともに、PDCA サイクルにより計画を効果的かつ具体的に進めます。

＜中長期計画のマネジメント（PDCA）サイクル＞



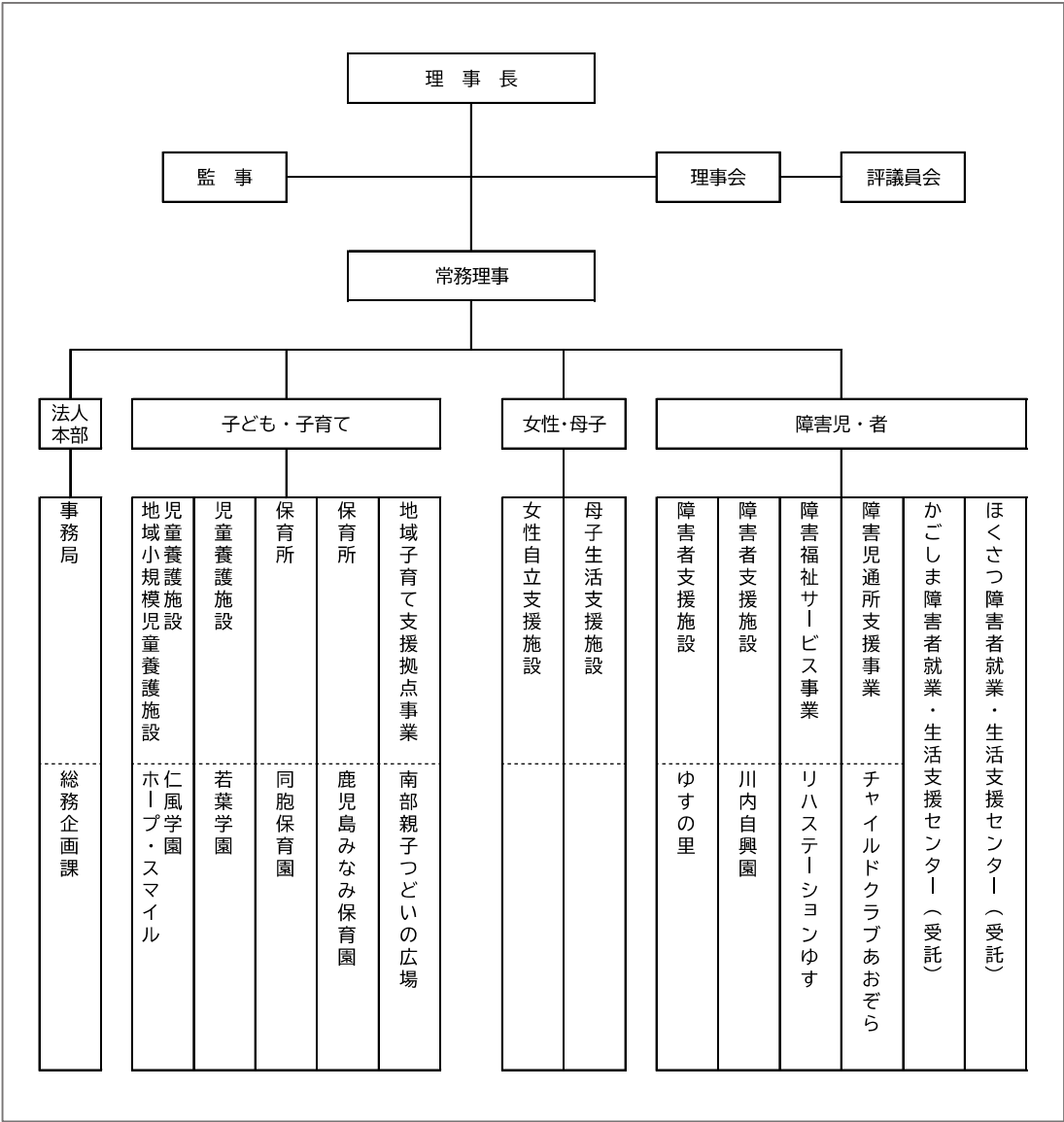
資料：全国社会福祉法人経営者協議会「中長期計画策定マニュアル」より抜粋



参考資料

1 事業団の組織体制

- (1) 理事 7 人・監事 2 人
- (2) 評議員 8 人
- (3) 職員数（2025 年 3 月 1 日現在）379 人
- (4) 組織図



## 2 事業団の沿革

|              |                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1962(S37)7.2 | <p>「社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団」設立(①と②の合併)</p> <p>①社会福祉法人鹿児島県社会事業協会（緑表）<br/>         児童養護施設「霧島学園」・養護老人ホーム「慈眼寺寿光園」<br/>         養護老人ホーム「日当山春光園」・婦人保護施設</p> <p>②社会福祉法人鹿児島県援護会（橙表）<br/>         児童養護施設「仁風学園」「若葉学園」・保育所「同胞保育園」</p> |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### ① 社会福祉法人鹿児島県社会事業協会（緑表）

|              |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大正 11 年 03 月 | 鹿児島県の組織として「感化、救済その他社会事業」の業務を担当する社会課が新設。                                                                                                                                                                                                                  |
| 大正 11 年 10 月 | <p>社会課の連絡指導機関として、「財団法人鹿児島県社会事業協会」を創立されたのがこの法人の始まりである。（県からの補助金 22 万円を基金に交付を受けて組織され、知事が会長に就任、事務所は社会課内）</p> <p>業務としては、「機関誌（鹿児島県社会事業）の発刊、社会事業一般に関する調査研修と教化、児童保護、医療保護、生業資金の貸付、融和事業等を行うほか、各種の私設社会事業を助成してきた。」との記録がある。戦前、戦中を通じて本県社会事業の普及発展、連絡指導に偉大な足跡を残してきた。</p> |
| 昭和 14 年 04 月 | 鹿児島養育院（佐藤茂助氏が明治 38 年に創立した育児施設、後の児童養護施設霧島学園）を引き継いで経営することになったが、これがこの法人の施設経営の始まりである。戦後は海外引揚者等の救済活動にも取り組み、事務局は県庁厚生課に設置。                                                                                                                                      |
| 昭和 26 年      | 本来の使命であった社会事業の連絡とその指導的任務は、新しく発足した「県社会福祉協議会」に委譲。日当山養老院（現養護老人ホーム日当山春光園）設置経営。                                                                                                                                                                               |
| 昭和 27 年 05 月 | 社会福祉法人に改組して福祉施設現業体としての機能に徹することとなった。                                                                                                                                                                                                                      |
| 昭和 32 年      | 売春防止法の施行に伴い婦人保護施設鹿児島婦人寮（現錦江寮）設置経営。                                                                                                                                                                                                                       |
| 昭和 37 年      | 慈眼寺養老院（現養護老人ホーム慈眼寺寿光園）を設置経営。                                                                                                                                                                                                                             |

② 社会福祉法人鹿児島県援護会（橙表）

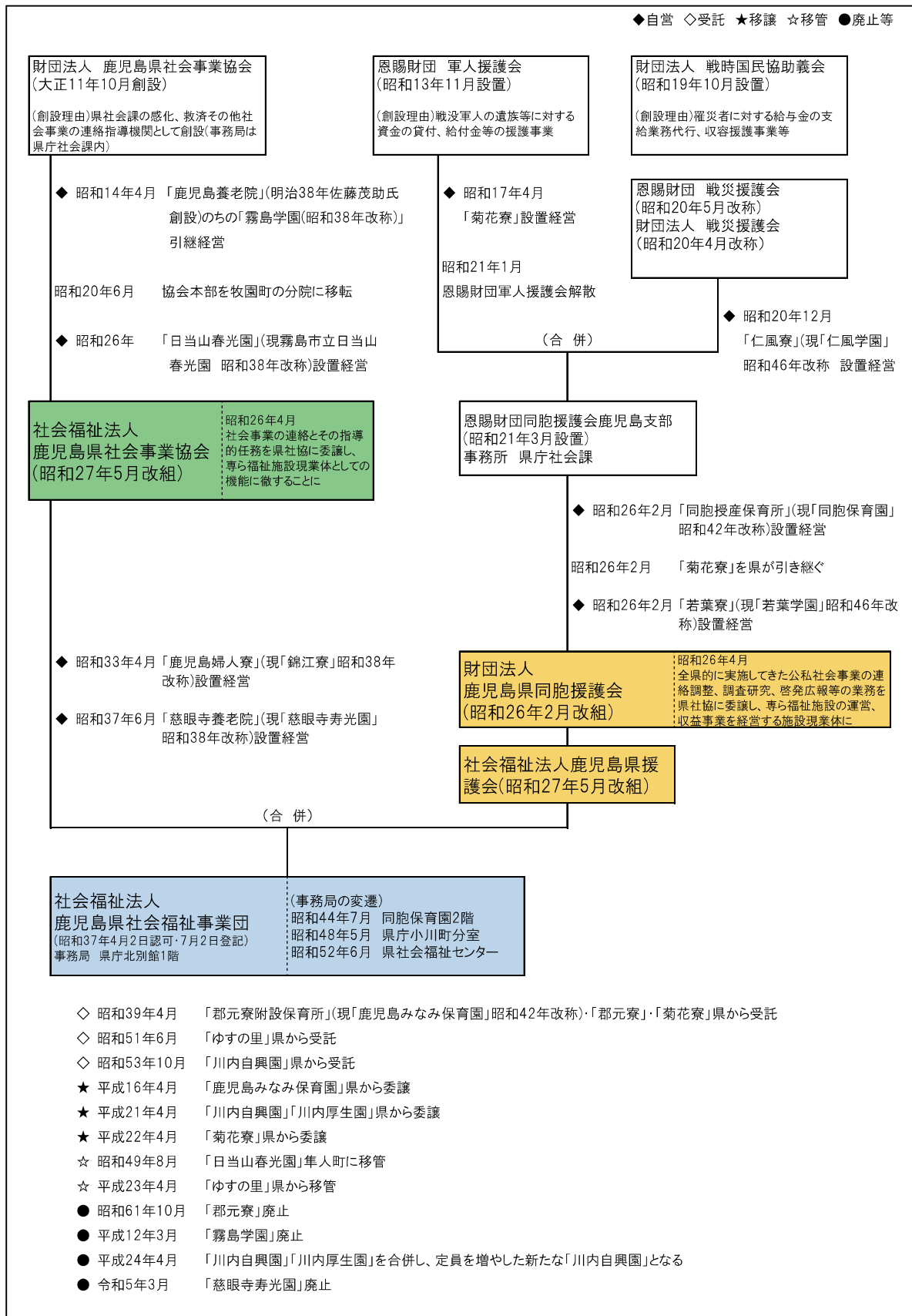
|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 21 年 03 月 | 中央において戦時中に存在した「恩賜財団戦災援護会」と「恩賜財団軍人援護会」が合併し、戦災者の救護、軍人遺家族や引揚者の援護を目的とした「恩賜財団同胞援護会（総裁高松宮殿下）」が発足すると同時に本県においては、「恩賜財団同胞援護会鹿児島県支部（支部長県知事）」が設置され県庁社会課に事務所を置いて事業を行った。                                                                                                                                                                                            |
| 昭和 22 年 10 月 | 民間切替を行って、独立財団法人となった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 昭和 26 年 02 月 | <p>同胞援護会中央本部が発展的解消をしたのに伴う、県支部解散もあったが、公私各方面の要望を容れて民間社会事業団体として改組存続することとし、「財団法人鹿児島県同胞援護会」と称した。その際、従来全県的に実施してきた公私社会事業の連絡調整、調査研究、啓発広報等の事業は、社会福祉協議会に委譲。これまで経営してきた養護施設、保育所の運営、並びに共同住宅、共同浴場、事務所、宿泊等の収益事業を経営する施設現業体として活躍を続けることとなった。</p> <p>戦後まもなく戦災孤児等の救済のため創設された仁風寮（現仁風学園）や海外引揚者子弟を対象にした同胞保育授産所（現同胞保育園）、仁風寮から分離独立した若葉寮（現若葉学園）、母子寮の菊花寮（昭和 25 年、県に移管）が主な施設。</p> |
| 昭和 27 年 05 月 | 「社会福祉法人鹿児島県援護会」に改組している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

鹿児島県社会福祉事業団 設立後

|                   |                                                                                   |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 37 年 04 月 02 日 | 社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団 設立認可                                                            |
| 昭和 37 年 07 月 02 日 | 社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団 設立登記<br>事務局本部を県庁北別館 1 階に開設                                      |
| 昭和 38 年 10 月 01 日 | 施設名変更認可<br>「鹿児島養育院」を「霧島学園」「日当山養老院」を「日当山春光園」<br>「鹿児島婦人寮」を「錦江寮」「慈眼寺養老院」を「慈眼寺寿光園」に改称 |
| 昭和 39 年 04 月 01 日 | 母子寮「菊花寮」、宿所提供施設「郡元寮」並びに「郡元寮附設保育所」を<br>県から受託、経営                                    |
| 昭和 42 年 04 月 01 日 | 郡元寮附設保育所を「鹿児島みなみ保育園」に改称<br>同胞保育所を「同胞保育園」に改称                                       |
| 昭和 44 年 07 月 15 日 | 事務局本部を鹿児島市柳町 3-20(現同胞保育園 2 階)に移転                                                  |
| 昭和 46 年 04 月 01 日 | 仁風寮を「仁風学園」に、若葉寮を「若葉学園」に改称<br>仁風学園を鹿児島市三和町から鹿児島郡吉田町に新築移転                           |
| 昭和 47 年 04 月 01 日 | 若葉学園を鹿児島市伊敷町から始良郡始良町に新築移転                                                         |
| 昭和 48 年 05 月 11 日 | 事務局本部を鹿児島市小川町 1-6(当時の県庁小川町分室)に移転                                                  |
| 昭和 48 年 07 月 01 日 | 就業規則・職員給与規則・旅費規則・組織規則等諸規則の整備                                                      |
| 昭和 49 年 03 月 19 日 | 理事定数を 7 名から 15 名に増                                                                |
| 昭和 49 年 08 月 01 日 | 「日当山春光園」を隼人町(現霧島市)へ移譲                                                             |
| 昭和 50 年 04 月 01 日 | 鹿児島県社会福祉事業団職員互助会発足                                                                |
| 昭和 51 年 06 月 01 日 | 重度身体障害者更生援護施設「ゆすの里」を県から受託                                                         |
| 昭和 52 年 04 月 01 日 | 県補助を受け、全国社会福祉事業団協議会年金共済制度加入                                                       |
| 昭和 52 年 06 月 10 日 | 事務局本部を鹿児島市鴨池新町 1 番 7 号 県社会福祉センターへ移転                                               |
| 昭和 53 年 03 月 16 日 | 勤労身体障害者体育施設を県から受託                                                                 |
| 昭和 53 年 10 月 01 日 | 知的障害者授産施設「川内自興園」を県から委託                                                            |
| 昭和 55 年 04 月 01 日 | 霧島学園園舎新築移転                                                                        |
| 昭和 57 年 07 月 20 日 | 事業団設立 20 周年式典開催(県青少年会館)                                                           |
| 昭和 59 年 03 月 19 日 | 養護老人ホーム「慈眼寺寿光園」を改築                                                                |
| 昭和 61 年 10 月 06 日 | 宿所提供施設「郡元寮」廃止                                                                     |
| 平成 04 年 08 月 27 日 | 事業団設立 30 周年式典開催(県青少年会館)                                                           |
| 平成 05 年 05 月 01 日 | 川内自興園知的障害者地域生活援助事業指定(グループホーム日笠山荘)                                                 |
| 平成 06 年 04 月 01 日 | ゆすの里通所事業開始                                                                        |
| 平成 07 年 01 月 01 日 | 機関紙「飛翔」第 1 号発行                                                                    |
| 平成 07 年 05 月 15 日 | 全国社会福祉事業団協議会 移動理事会本県で開催                                                           |
| 平成 08 年 06 月 30 日 | 常務理事専任制廃止                                                                         |

|                   |                                                          |
|-------------------|----------------------------------------------------------|
| 平成 11 年 02 月 09 日 | 第 2 回理事会において児童養護施設「霧島学園」閉園を決定                            |
| 平成 11 年 03 月 31 日 | 児童養護施設「霧島学園」休止                                           |
| 平成 12 年 03 月 31 日 | 児童養護施設「霧島学園」廃止                                           |
| 平成 12 年 10 月 11 日 | 第 34 回全国社会福祉事業団大会本県で開催                                   |
| 平成 15 年 10 月 15 日 | 「かごしま障害者就業・生活支援センター」を県立ゆすの里内に開設（国及び県から受託）                |
| 平成 16 年 04 月 01 日 | 県から保育所「鹿児島みなみ保育園」の移譲を受ける                                 |
| 平成 18 年 04 月 01 日 | 県立菊花寮、県立ゆすの里、県立川内自興園の県立 3 施設指定管理経営開始                     |
| 平成 18 年 10 月 01 日 | 養護老人ホーム「慈眼寺寿光園」特定施設入居者生活介護事業の指定を受ける                      |
|                   | 老人居宅介護等事業「訪問介護ステーション寿光園」を慈眼寺寿光園内に開設                      |
| 平成 18 年 12 月 01 日 | 地域子育て支援センター「上町わくわくランド」を同胞保育園内に開設（鹿児島市から受託）               |
| 平成 20 年 10 月 01 日 | 老人デイサービス事業「デイセンター寿光園」を慈眼寺寿光園内に開設                         |
| 平成 21 年 02 月 27 日 | 保育所「同胞保育園」全面改築完了                                         |
| 平成 21 年 04 月 01 日 | 県から知的障害者援護施設「川内自興園」及び「川内厚生園」の移譲を受ける                      |
|                   | 放課後児童健全育成事業所「同胞学童クラブ」を同胞保育園内に開設                          |
| 平成 22 年 04 月 01 日 | 県から母子生活支援施設「菊花寮」の移譲を受ける                                  |
| 平成 23 年 03 月 18 日 | 保育所「鹿児島みなみ保育園」全面改築完了                                     |
| 平成 23 年 04 月 01 日 | 県から身体障害者更生援護施設「ゆすの里」の移管を受ける                              |
| 平成 24 年 01 月 20 日 | 児童養護施設「若葉学園」全面改築完了                                       |
| 平成 24 年 03 月 09 日 | 知的障害者援護施設「川内自興園」全面改築完了                                   |
| 平成 24 年 04 月 01 日 | 「川内自興園」と「川内厚生園」が合併し障害者支援施設「川内自興園」となる                     |
| 平成 24 年 11 月 01 日 | 事業団設立 50 周年記念式典(マリンパレスかごしま)                              |
| 平成 25 年 11 月 01 日 | 「かごしま障害者就業・生活支援センター」をゆすの里内から鹿児島市新屋敷に移転                   |
| 平成 25 年 12 月 24 日 | 地域子育て支援拠点事業「鹿児島市南部親子つどいの広場(たにっこりん)」を鹿児島市西谷山に開設（鹿児島市から受託） |
| 平成 26 年 01 月 06 日 | 「ほくさつ障害者就業・生活支援センター」を薩摩川内市内に開設（国及び県から受託）                 |
| 平成 26 年 01 月 15 日 | 特定相談支援事業所「あおぞら」開設                                        |
| 平成 27 年 04 月 01 日 | 特定相談支援事業所「ゆす」開設                                          |
|                   | 障害児通所支援事業(放課後等デイサービス事業)「チャイルドクラブあおぞら」を川内自興園内に開設          |
|                   | ゆすの里 自立訓練(生活訓練)事業を開始                                     |
| 平成 27 年 05 月 22 日 | 障害者支援施設「ゆすの里」全面改築完了                                      |

|                   |                                                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 28 年 03 月 18 日 | 指定障害福祉サービス事業所「リハステーションゆす」新築工事完了                                                          |
| 平成 28 年 04 月 01 日 | 指定障害福祉サービス事業所「リハステーションゆす」開設                                                              |
| 平成 28 年 06 月 01 日 | 障害児相談支援事業を相談支援事業所「あおぞら」で開設                                                               |
| 平成 30 年 03 月 31 日 | 特定施設入居者生活介護「養護老人ホーム慈眼寺寿光園」の一般型への移行に伴い、老人居宅介護等事業「訪問介護ステーション寿光園」及び老人デイサービス事業「デイセンター寿光園」を廃止 |
| 平成 30 年 04 月 01 日 | 外部サービス利用型特定施設入居者生活介護「養護老人ホーム慈眼寺寿光園」を一般型特定施設入居者生活介護へ移行                                    |
|                   | リハステーションゆすで自立訓練(生活訓練)事業を開始                                                               |
| 平成 30 年 10 月 01 日 | 川内自興園にて就労定着支援事業開始                                                                        |
| 平成 31 年 03 月 19 日 | 障害児通所支援事業(放課後等デイサービス事業)「チャイルドクラブあおぞら」全面改築完了                                              |
| 令和 02 年 04 月 01 日 | 仁風学園にて地域小規模児童養護施設「ホープ」を鹿児島市吉野地域に開設                                                       |
| 令和 05 年 03 月 13 日 | 児童養護施設「仁風学園」全面改築完了                                                                       |
| 令和 05 年 03 月 31 日 | 養護老人ホーム「慈眼寺寿光園」廃止                                                                        |
| 令和 05 年 04 月 01 日 | 仁風学園にて地域小規模児童養護施設「スマイル」を開設                                                               |
| 令和 07 年 04 月 01 日 | 相談支援事業所「ゆす」で障害児相談支援事業の指定を受ける                                                             |



## 鹿児島県社会福祉事業団 経営計画 2025

～これからの事業団の持続的発展をめざして～

2025 年 4 月発行

編集・発行 社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団



〒890-8517

鹿児島市鴨池新町 1-7 県社会福祉センター4 階

TEL 099-257-7667 FAX 099-259-3939

MAIL [j-office@kagoshima-swc.jp](mailto:j-office@kagoshima-swc.jp)

HP <https://kagoshima-swc.jp/>